

2020年第1回定例会 市長の基本的施策に対する代表質問

おはようございます。生活者ネットワークの木下安子です。基本的施策に対する初めての質問をさせていただきます。

私たちは、市民が主体のまちづくりを進め、市民自治を実現するために、日々の生活の中で感じる課題を市民とともに話し合い、一人も置き去りにされることのない、持続可能なまちづくりを目指して活動しています。

【新型コロナウイルス対応についての要望】

まず、質問に入る前に、市の新型コロナウイルス対応について意見と要望を述べさせていただきます。

今回、安倍首相から全国一斉休校の要請が出て、日本中が大混乱に陥りました。特に子どもたちは、学校という、学習権が保障され、日中を安全に過ごす居場所を失うこととなりました。

自治体によっては、いち早く開校、給食の継続を決めたところや、低学年を対象に開校を決めたところがありました。市内でも特別支援学校は学校の開放を早い段階で決め、学童は2日朝から開設しましたが、市でも当然把握している、親が働いていてもユーフォーや放課後等デイサービスを利用している子どもの親からは困ったという声が寄せられました。

また、都立高校入試で不合格だった中学生は受験を控えて不安な日々を過ごしていますし、児童館、CAPSや図書館も閉められてしまったため、多くが家にこもってゲームをしたり、最も良くないと言われているカラオケに集まったりしていると聞きます。これで本当に感染から守ることができるのでしょうか。

さらに、市も把握しているように、市内でも5人から6人に1人が生活困難層で、中には給食が頼りの食生活を送る子どもがいます。栄養をしっかりと摂取できなければ、免疫が落ちて感染するリスクも高まるでしょう。

子どもたちは学校から解放されて一見楽しそうに見えるかも知れませんが、突然日常を奪われ、居場所や友人との関わりを失い、大人たちの戸惑い、不安や苛立ちを感じ取って傷ついている子もいます。早い段階から心のケアができるよう、感染防止に万全の備えをした上で、学校や児童館、CAPSなどを開放し、給食の提供も含め、子どもの権利条約の精神に立った、子どもの最善の利益を第一に考えた対応の充実を求めます。

特に、前回の市長選で市民党を名乗っておられる長友市長には、市民生活の実態を、大和田教育長には子どものことをもっと知っていただき、万一の時にも弱者である子どもたちの最善の利益のために、迅速な独自判断ができるように備えていただくことを、強く要望いたします。

それでは、質問に移らせていただきます。

【気候変動について】

まず、気候変動に対する市の認識について3つ質問します。

スウェーデンのグレタ・トゥーンベリーさんが、肌で感じられるほどに深刻な気候変動問題に対する、各国の消極的な姿勢に怒りの声を上げ、それに呼応して、日本を含む世界中の若者たちが次々と訴えの声を上げています。

東京都は、2050年にCO2排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を宣言していますが、市はどのような環境政策で若者たちに責任ある真摯な姿勢を示すのでしょうか。

まず、プラスチックごみ削減についてですが、国はプラスチック資源循環戦略で、2030年までにワンウェイのプラスチックを累積で25%削減し、プラスチック製品の6割をリサイクルまたはリユースするとし、東京都は、2030年度までに家庭やオフィスビルから排出されるプラスチック廃棄物類の焼却量を4割削減する目標を掲げています。

市でも廃棄物減量及び再利用促進審議会や環境保全審議会で、こういった取組みについては情報共有され、脱プラスチックに向けた取組みの新設・強化を予定していますが、現状市内のプラスチックごみは増えており、それにもかかわらず、端を切り取ってクリアファイルにすることができ、つまり、プラスチックごみが出るようなオリンピックグッズを大量に作成・配布しています。

鎌倉市では2018年10月にプラゴミゼロ宣言を行い、公共施設内全体で取組みを進めています。プラごみゼロ宣言を行い、全庁的にプラスチックごみ削減に取り組むことを期待するものですが、見解をお答えください。

【ペットボトルごみ削減について】

次に、ペットボトルごみ削減についてです。農工大ではオープンキャンパスでのペットボトル配布を廃止、学内の4台の自動販売機にはペットボトル飲料を入れない、マイボト

ルを推奨し給水機を設置するなどの徹底ぶりです。一方、市は、市長と語るふれあいトークキングで参加者にペットボトル飲料を配っています。

最近、マイボトルにいつでも給水できる給水スポットを増やす取組みが民間でも進んでおり、登録施設には各地の市庁舎も含まれています。調布市も手を上げ、市長みずからマイボトルを持ち歩き、地下水がブレンドされた調布の美味しい水道水を推奨するなど、まずは庁内からペットボトルごみを減らす取組みを、今日にでも始めるべきだと考えますが、見解をお答えください。

3つ目として、春からの給食牛乳の容器変更について、牛乳の質は当然ですが、環境教育の視点からも見解を求めます。現在、教育委員会は、アレルギー対応のため、毎日市内で1万6千数百ずつ廃棄される紙パックとストローを当分の間は焼却処分する方針で、試算では年間223万円の市税負担になるということです。

3Rのうち、リサイクルもまたコストがかかり、CO2も排出するため、環境負荷の点でも優れているのは、リユースです。子どもたちからリユースの実践の場を奪い、マイクロプラスチックになりやすいストローを紙パックとともに毎日捨てさせることは、時代の流れに逆行する行為です。また、市のCO2排出量を増やすことになり、東京都のゼロエミッションにも逆行する行為です。

多摩市では市長が自らビン牛乳を試飲したり、工場見学をするなど、環境負荷や牛乳の質の視点からも給食牛乳のあり方を検討し、独自にビン牛乳を導入する方針です。他にも同様の取組みをする自治体、また紙パックからビンに戻す自治体もあります。子どもたちが日々触れる給食の牛乳容器に市の環境政策推進への姿勢を反映させ、実践を通して学ぶ機会を提供することは、市民の意識啓発にもつながる重要な取組みだと考えますが、牛乳容器の変更に対する見解をお答えください。

【市民力を生かしたケアラー支援の取組みについて】

次に高齢者福祉の充実に不可欠なケアラー支援の取組みについて伺います。介護サービスの利用抑制や、人材不足によるサービス事業所の閉鎖など、介護業界のマイナス要素が懸念される中、介護の長期化、家族の減少、子世代の晩婚化や晩産化などが原因で、ケアラーが高齢の家族の世話をしながら育児や障がいのある家族のケアを担う状況が調布市内でも増えてきており、今後の地域包括ケアの一層の充実が、強く求められます。しかし、それは行政の力だけで実現することは難しく、市民との協働が不可欠です。

特に、これからの地域包括ケアのカギを握っている、ケアラー支援の取組みのうち、「ケアラーが集える場の運営」こそ、市民が担うにふさわしいと考えますが、自然発生的

には増えないのが実態です。ケアラー支援が充実している市町村は、最初に行政が率先してケアラー支援の研修を行い、関心あるボランティアを育てています。市でもケアラーを支える市民ボランティアの養成と、集い場の提供を計画的に整備することが必要だと考えますが、見解をお答えください。

【生活困難層の子どもへの支援について】

次に、生活困難層の子どもたちへの支援について伺います。

市では生活困難層の子どもたちの未来を支えるには、学習支援や居場所が必要であることにいち早く着目し、子ども・若者総合支援事業ここあをスタートさせ、その機能を強化しています。

第2期調布っこすこやかプランには「貧困支援計画」が盛り込まれることになっており、保護者への就労支援など、当事者のニーズに応える事業メニューが揃っていますが、相談支援の人員などに不足はないのでしょうか。また、計画策定に当たって、子ども・子育て会議のみでの検討では不十分だったのではないのでしょうか。

すでに実践的な取組みが進んでいる調布市においては、今後、市の実態にさらに合った計画にしていくために、新たに検討委員会を立ち上げ、子ども若者支援地域ネットワークなど、現場に関わる市民の声、そして何よりも当事者の声を生かし、随時見直していくことを求めます。生活困難層の子どもたちへの支援について今後の展望をお答えください。

【パラハートちょうふ2020とは？】

次に、障がい者福祉について質問します。

市は2020年をパラリンピックイヤーとして位置づけ、パラハートちょうふ2020という標語を掲げていますが、パラハートとは一体何でしょうか。

先日、教育委員会主催の、「障害者理解教育の推進」というフォーラムに参加しました。そこで、スポーツができる身体能力や精神力を持ち合わせているパラスポーツ選手との交流は、障がい者理解のほんの入り口であると実感したところです。

市内には、障がいのある兄弟がいる、いわゆる、きょうだい児と呼ばれる子どもたちがいますが、その中には、兄弟で同じ学校に通えないことに疑問を感じ続けている子どももいて、小さな訴えの聲が聞こえてきました。

「障がい者理解と言って学校にパラリンピックの選手を呼んだりしているけれど、これで私の弟に対するみんなの理解が進だとは思えない。なぜ知的障がい者との交流はないのか。」

ここには、パラリンピック教育が打ち出す限定的な障がい者像や、障がい理解と、実際は多様な当事者の姿や、当事者が求める共生社会のあり方の間には、乖離があることが指摘されているのではないのでしょうか。

共生社会作りの目標は、障がいのある人が、ない人と同じことができるようになることでも、障がいのある人がない人よりも立派になることでもなく、障がい特性を持ちながらも、そのままの姿で受け入れられ、自分が望む幸せを、自分の望む方法で求めることができる社会ではないのでしょうか。障がいがある人も多様であり、その中でパラリンピック選手は非常に特殊な例に過ぎません。

また、障がいは人々の特性に付随するものではありません。フォーラムの中で、車いすバスケットボールの選手が、日常生活で困ることは何かと聞かれて、特にないと答えていました。ハード面、ソフト面ともにバリアフリー化が進み、車いす利用は、もはや大きな障がいではないのかもしれませんが。しかし、私たちの社会は、ある特性が生きづらさとなるような垣根を、無意識のうちに作ってしまっています。生産性で人の価値を測る、優性思想的な意識が社会全体に刷り込まれていることも、やまゆり園の事件で意識化されました。これが私たちの社会の現実です。

パラハート 2020 に定められた、障がい者理解や共生社会のビジョン、またその実現に向けた取組みについてお答えください。

【総合福祉センターの移転について】

次に、総合福祉センターの多摩川地域への移転について伺います。現在、総合福祉センターの移転先として京王多摩川駅周辺が有力候補に挙がっていますが、洪水ハザードマップでは、2階の軒下まで浸水する地域で、周辺には2階まで浸水する地域も点在しています。市は利用者団体からの聞き取り調査で多摩川地域への移転に対する不安の声を確認していると伺っています。台風19号では、総合福祉センターが要介護者、要支援者の避難場所として大きな役割を果たしました。自宅が浸水しそうな時、介護や支援を必要とする人たちが浸水地域に移動するなどということがあるのでしょうか。どうやって職員が駆けつけることができるのでしょうか。ハザードマップ上で浸水地域となっている地域に、避難所としての機能を果たすべき福祉施設を移転することの是非を、一度立ち止まって再検討すべきです。

もし再検討しないというのであれば、市は、昨年の台風 19 号はそれほど深刻な災害ではなかったという認識だということになるかと思いますが、総合福祉センターのあり方、多摩川地域への移転についての市の認識を問います。

【5G 基地局から市民の安心安全を守るために】

次に、市民の安心安全を保障するために、5G 基地局設置とその影響について市の認識を問います。

科学技術の進歩は私たちの暮らしの利便性向上に寄与していますが、中には安全性が確認されないまま利便性ばかりが強調され、公の利益のために個の安心安全が犠牲にされる事例も数多く存在します。

今、その点で注目を浴びているものの一つに 5G があります。東京都は「スマート東京」の実現に向けた取組みの一つに、5G 基地局の設置を位置づけ、春からは都営地下鉄の駅や都立公園などを随時開放して、設置事業者を支援する方針です。しかし、WHO は電磁波には発がん性の可能性があるとは指摘しており、特に子どもたちへの影響が懸念されることから、子どもの携帯電話の使用を制限する国や販売を禁止している国もあります。つい先日、スイス政府は 5G 基地局の使用中止を命じました。しかし、日本ではそういった情報も規制もほとんどなく、電磁波過敏症の市民からは健康被害の訴えと不安の声が上がっています。

5G 基地局が扱う高周波は、到達距離が短いため、アンテナを 100m ごとに設置する必要があり、子どもを含む市民が今よりもはるかに強い電磁波に常時さらされることとなります。危険の可能性のあるものについては、安全性が確実に証明されるまでは慎重に回避するという予防原則は、WHO でも明記されています。市内での 5G 基地局の設置について、市民の安心安全を守る市として、こういった対応ができるでしょうか。

【多胎児の親への支援について】

次に、多胎児の親への支援について市の認識を問います。

三つ子の母親が、自ら、一人の子どもの命に手をかけてしまった事件は、多胎児の子育ての厳しさを浮き彫りにしました。「多胎育児のサポートを考える会」などが行ったアンケート調査では、多胎児の親の、実に 93% が、子どもに対してネガティブな感情を持ったことがあると回答しています。東京都は、2020 年度の新規事業として多胎児家庭 支援事業を立ち上げており、市でも同様の事業が予算化されていますが、多胎児の親が求めて

いる支援は経済的支援だけではないと考えます。市は、今後、多胎児の親にはどのような視点に立った支援を充実させていくのでしょうか。

【安全な学校給食を提供し続けるために】

次に学校給食について伺います。現在、市では、学校給食 食材取扱基準において、国が安全性を認めている食材についても、遺伝子組み換え食品でないと証明されたものを使用するよう定めており、この予防原則に立った取り組みには一人の保護者としても感謝しているところです。

一方、世界ではゲノム編集食品の研究が進み、今後、食卓に上がる可能性が高まっています。ゲノム編集食品の中には、通称、遺伝子組み換え生物等規制法の、カルタヘナ法の規制対象外となり、安全性の審査が必要ないとされているものもあります。何よりも、日本はゲノム編集食品の表示の義務化を見送る方針であることから、消費者が安全な食品を選ぶことができなくなる可能性が高まっています。

このような流れの中、昨年は種子法が廃止されました。およそ 300 種類ある各地の米の中に消滅するものが出て、稲などの種子が、外国籍企業に独占される危険性があると、独自のシステムで原種の保管などに努める自治体や種子条例を定めている自治体もあります。

さらに、今国会で審議される種苗法もまた、今後の適用次第では、遺伝子組み換え技術を有し、種と農薬をセットで販売する多国籍企業が、野菜や果物の種を独占する道を開くものですが、こういった情報は、市内の農家の間では共有されているのでしょうか。子どもたちに確実に安全な食材を使った給食を供給し続けるために、いすみ市のように給食に有機米や有機野菜を取り入れたり、地場野菜を育てる農家を守る規制条例を作ったり、栄養士や S&A の農家を中心に学習会を行うなど、最大限の努力を求めますが、見解をお答えください。

【小中学生のオリンピック観戦について】

次に、この夏に予定されている小中学生のオリンピック観戦について 2 つの視点から質問します。

都内の小中学生が競技観戦に招待されていますが、昨年 12 月 4 日の時点で、都内で 24 自治体の計 307 の小学校が熱中症を危惧し、辞退する意向を示しています。特に、東京都全体の 7 割以上の学校で 1 ～ 3 年生の参加を見送る方針だと言います。調布市では昨年 5 月の運動会で熱中症になった生徒が多数出ており、暑さに弱い体質の子どもが少なから

ずいることが分かっています。少なくとも低学年は参加を辞退するべきだと考えますが、見解を求めます。

2点目として、競技観戦の機会提供について、「すべての子どもに参加の機会を」との視点が掲げられています。確かに、子どもの権利条約には、子どもの＜参加する権利＞が謳われていますが、参加するか否かを決める主体者は、子どもたち自身です。学校行事としての強制力が働かない範囲で、子どもたちが自由に参加する機会を提供する形が、本来の参加する権利の保障のあり方だと考えますが、見解をお答えください。

【平和について】

次に、市長の平和に対する見解を問います。

今年は、平和の祭典が行われるだけでなく、国際交流平和都市宣言 30 周年でもあります。これに加え、1983 年の非核平和都市宣言も市の貴重な財産です。残念ながら、日本は唯一の被爆国でありながら核兵器禁止条約への署名に至っていませんが、市は、平和の祭典を契機に、被爆地へのピースメッセンジャー派遣事業を再開しています。

CAPS で行われた活動報告会では、参加した中学生たちから、学んだことや平和を願う思いをこれからも発信し、広めていきたいという意欲が聞かれ、とても頼もしく思いました。今後も、この事業を市の大切なレガシー継承の事業として継続し、平和を希求する思いを引き継ぐ若者を増やしていくことは、平和の祭典が開かれる街としての責務だと言えるでしょう。

さて、市長は、平和はどのようにして実現するものだとお考えでしょうか。現在、平和首長会議には入っていらっしゃいますが、核兵器だけでなく、武力そのものが平和を生み出さないことを、さらに若者に向けて発信することを求めます。例えば、首長 9 条の会は、昨年 11 月に現職 13 名と首長経験者の 130 名が結成した会です。憲法 9 条ならびに首長 9 条の会に名を連ねることへの見解と合わせて、平和についての見解をお答えください。

【男女共同参画について】

最後に、市内における男女共同参画推進について伺います。市長は 2002 年に市長になられた時、女性の助役登用を公約の一つとして掲げておられました。それから 18 年近くが経過しようとしていますが、未だに実現しておりません。今回、初めて議員職に就き、副市長はもとより、部長職全員が男性である現状に、ジェンダーギャップ指数が 121 位へ後退した現実を痛感しているところです。今回のコロナウイルス対応においても、助役

や部長職にもっと女性がいたら、もっと子どもたちの成長や心の状態に配慮した対応が即座にできたのではないかと思います。市政に女性の視点を生かし、バランスの取れた視点に立った施策を進めるために、庁内における男女共同参画推進は不可欠だと考えますが、その重要性についての見解と、今後の展望を具体的にお聞かせください。

以上、ご答弁よろしくお願ひいたします。

<市長答弁>

ただいま生活者ネットワークの木下安子議員から御質問をいただきました。順次お答えいたします。

初めに、**プラスチックごみ、ペットボトルごみの減量**についてであります。

プラスチックごみ問題については、世界的な環境問題となっており、国や東京都においても様々な取組が行われていると認識しています。

市はこれまで、ISO14001に基づく取組の中で、市庁舎のごみ排出量削減・リサイクルの推進を掲げ、マイボトル持参を促すほか、会議でペットボトル飲料を極力提供しないなどの取組を進めてまいりました。また、平成31年3月に一般廃棄物処理基本計画を改定し、環境負荷の低減を施策に掲げ、海洋プラスチックごみ対策の検討を位置づけたところです。

今年度は、国や東京都の施策と連携強化を図りながら、プラスチックごみの減量や海洋流出防止につながる市独自の取組を実践するため、これまで調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会や調布市環境保全審議会において協議を行い、様々な意見をいただきながら、新たな形での海洋プラスチックごみ問題に向けた取組として、(仮称)CHOFU(調布)プラスチック・スマートアクションの立ち上げに向けて検討を進めてまいりました。

今後は、市職員の率先行動を強化し、マイボトル、マイバッグ等の積極的使用やレジ袋等のワンウェイプラスチックの受け取りを辞退することなどの取組を推進してまいります。

また、調布市商工会や消費者団体連合会等の事業活動に関わりのある団体との意見交換や、環境省が推奨しているプラスチック・スマート活動への参加、子ども向け環境教育の実施、市報、「ザ・リサイクル」等の媒体を通じた先進事例の紹介や他自治体の取組も参考に、プラスチックごみ、ペットボトルごみの減量に向けた様々な取組を推進してまいります。

次に、**学校給食牛乳の容器変更**についてお答えします。

市の学校給食牛乳は、調布市教育委員会が東京都教育委員会を通じて、東京学乳協議会に契約を依頼し、安定的かつ廉価に提供しております。

東京学乳協議会を構成する事業者のうち、瓶装で飲用牛乳を供給してきた大手事業者が学校給食用の牛乳の供給事業から撤退することに伴い、東京学乳協議会と契約する市区町村の全てが令和2年度から紙パック装の飲用牛乳となるとのことです。

また、令和2年度以降については、牛乳供給事業者による空き紙パックの回収、処理を実践しない旨、東京学乳協議会から調布市教育委員会に通告がありました。

紙パックは洗浄、乾燥など適切に処理すればリサイクルに適した資源であり、紙パックを題材に、子どもたちが環境を考える機会を提供することは大変意義のあるものと考えていますが、小・中学校には乳アレルギーの児童・生徒も在籍しており、安全面の配慮も必要となることから、令和2年度はリサイクルは行わない予定です。

市としても、教育委員会が牛乳の品質及び安全性の確保はもとより、環境に配慮し、安定的に飲用牛乳を提供することができるよう支援してまいります。

次に、**ケアラー支援の充実**についてです。

市は、介護、看病、療育、心や体に不調のある家族への気遣いなど、ケアの必要な家族や近親者、友人、知人などを、また、無償でケアする人をケアラーとして捉え、福祉3計画それぞれの取組に位置づけ、ケアラー支援を展開しています。

また、市の監理団体である公益財団法人調布ゆうあい福祉公社においても、法人の重点プロジェクトとして、先駆的な家族介護者向け支援の創出を掲げ、ケアラー支援に努めております。

ケアラー支援については、第8期調布市高齢者総合計画においても引き続き重点施策として位置づける予定としておりますので、ケアラー本人や支援団体等のニーズ把握に努め、効果的なケアラー支援を推進してまいります。

続きまして、**生活困難層への支援強化**についてお答えします。

子どもの貧困対策では、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう支援していく必要があります。さらに、生まれ育った地域によって子どもの将来が異なることがないよう、市区町村による計画策定の推進と、地域の実情を踏まえた取組の充実が求められています。

今年度、子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部が改正され、市区町村に子どもの貧困対策の計画策定の努力義務が課されました。

市は、平成27年度に策定した現行の調布っ子すこやかプランにおいても、子どもの貧困対策に係る様々な取組を実施しておりますが、より一層の充実を図るため、今年度末に策定予定の第2期調布っ子すこやかプランに、子どもの貧困対策計画を包含して策定してまいります。

計画策定に当たって、子育て家庭や事業者等で構成される調布市子ども・子育て会議で意見をいただいています。また、計画の推進に当たっては、同会議の中で定期的に点検、評価を実施し、必要に応じた改善につなげてまいります。今後の支援の展開についても、当事者や関係機関等と連携の下、各施策の実施状況を踏まえ、検討してまいります。

引き続き、全ての子どもが心身ともに健やかに育ち、夢や希望を持つことができるよう、生活困難層の子どもへの支援を強化してまいります。

次に、**パラハートちょうふの取組**についてお答えいたします。

本年は、東京2020大会の開催年として、昨年のラグビーワールドカップ開催を通して得られた経験を生かし、平和の祭典、オリンピックと障害者スポーツの祭典、パラリンピックが市内で開催される意義を市民と共有しながら、オール調布で大会関連事業を盛り上げてまいります。

とりわけ令和2年は、パラリンピックイヤーとして、共生社会のすばらしさを市民や市外から調布を訪れる方々が実感できるような1年にしてまいりたいと考えております。

大会期間中のみならず、年間を通して様々な障害に対する理解を深めるべく、「パラハートちょうふ2020 つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち」をキャッチフレーズとして、既存の事業を含め、福祉やスポーツの分野にとどまらず、健康、教育、文化、環境、まちづくりなど、多岐にわたり事業を展開してまいります。

これまで市は、地域福祉計画、高齢者総合計画、障害者総合計画のいわゆる福祉3計画共通の基本理念に共生社会の実現を掲げ、様々な障害への理解促進と社会参加の促進に取り組んでおります。また、調布市福祉作業所等連絡会をはじめ、障害当事者はもとより、商工会と連携したバリアフリー化など、多様な主体との連携、協働により、障害理解の一層の促進を図っているところです。

パラリンピックが開催される本年のみならず、今後も様々な機会を通じて、誰もが障害などにより分け隔てられることのない社会の一層の充実に向け、取組を推進してまいります。

次に、**総合福祉センターの移転**についてです。

総合福祉センターは、施設及び設備の経年劣化やセンター機能の改善への対応のほか、調布駅前広場の整備と連動して、地区計画で敷地南側の区画道路の拡幅整備や壁面後退に対応していくことを定めています。そのため、センター機能を現敷地で維持していくことは困難であり、施設の建て替えが必要となります。

これらの課題に加えて、建て替えに当たっては継続的な福祉サービスの提供が必要不可欠であること。また、調布駅周辺では建て替えの期間中に仮移転を行う仮施設を整備するための用地が確保できないこと。あわせて、仮施設の整備及び運用は大幅なコスト増につながることから、市としては、極力これを回避することが基本となることについて留意する必要があります。

こうしたことを踏まえた中で、市は総合福祉センター機能の移転、更新を今後の方向として検討、推進していくことを、平成30年度に策定した公共施設見直し方針に位置づけております。

現在、関係団体や利用者等からの意見聴取を行いながら、施設機能の移転先候補をはじめ、機能の内容や規模、整備スケジュールの想定など、総合福祉センターの整備に関する市の考え方の整理に取り組んでいるところです。

引き続き、利用者等との意見交換を丁寧を重ねるとともに、広く市民の皆様からの意見聴取を行うことについても検討し、令和2年度の上半期を目途として、市としての基本的な考え方を取りまとめてまいりたいと考えております。

今後の施設機能について、現時点では、地域共生社会の実現に向けた総合的な福祉の拠点として、現行機能の維持と併せ、必要な充実を図っていくことを基本として、休日、夜間診療等の拠点機能や高齢者の健康づくり、生きがいづくりに資する機能など、周辺福祉施設機能の集約、複合化についても検討してまいります。

また、施設機能の移転先候補については、これまで調布駅近傍はもとより、市内における様々な民有地、公有地について可能性を模索してきており、さきに述べました総合福祉センター施設の更新に関する課題や留意事項を踏まえ、センター機能の移転等に向けて必要な用地等を早期に確保していく必要があると認識しております。このため、昨年11月、市に街づくり提案のあった京王多摩川駅周辺における交通利便性の高い民間開発における事業床の確保を含め、移転先候補の選定に向けて、センター利用者等への丁寧な説明と意見聴取を継続するとともに、関係者との協議、調整を進めてまいります。

また、今回の台風第19号では、市内で200件を超える家屋への浸水被害が発生しました。当日は、多数の市民が指定避難所に避難される中、要支援者の避難所確保を最優先とし、臨時的に総合福祉センターを福祉避難所として開設しました。

京王多摩川駅周辺地区への総合福祉センター機能の移転検討に当たっては、浸水時を想定した垂直避難や総合福祉センター機能の維持に必要なしつらえなどの災害への備えについても、事業者と連携しつつ必要な対応を協議、調整してまいります。

次に、**5G基地局設置に伴う健康への影響**についてお答えします。

国は、教育や医療、防災など幅広い分野での活用が期待される5Gを地域の発展に必要な基幹インフラとして位置づけ、5G基地局の設置促進に向けて補助金制度等を設けるなど、取組を推進しています。

また、東京都は、昨年8月にTOKYO Data Highway基本戦略を策定し、携帯通信事業者との連携により、都の保有施設や道路、信号機等への5G基地局の設置を進めているところです。こうした基地局の設置については、国が定める電波防護指針に基づき、安全基準の範囲内で行われているものと認識しております。

市としては、国などの動向を注視しつつ、引き続き、市民が健康な生活を送れるよう取り組んでまいります。

次に、**多胎児の保護者への支援**についてお答えします。

市は、助産師や保健師、看護師によるこにちは赤ちゃん訪問事業や乳幼児健診、相談事業、養育支援訪問事業などを通じて、乳幼児の健康管理だけでなく、保護者の体調や育児不安等について丁寧に伺うための面談を行い、家庭状況に応じた心身の健康をサポートしています。

その中で、多胎児世帯における保護者の経済的、身体的負担は特に大きいものと認識しており、市はこれまで、産前・産後支援ヘルパー事業、ベビーシッター利用料助成などにおいて、多子、多胎児世帯の経済的負担の軽減を図っております。

さらに令和2年度は、多胎児世帯を対象とし、ベビーシッター利用料助成について、子どもの人数に応じて利用限度額を引き上げます。あわせて、家庭育児用品等の購入を支援する事業を創設するなど、各子育て家庭の実態を踏まえながら、制度の拡充を図ってまいります。

次に、**安全な給食の提供**についてです。

調布市教育委員会は、市内公立小学校全校に正規職員の栄養士を配置しており、各学校で作成する食に関する指導に係る全体計画に基づき、専門知識を有する栄養士が、国の手引等を参考に献立の作成や使用する食材の選定を行っております。

特に、食材の選定については、教育委員会で定めた取扱基準に基づき、遺伝子組換えをしていないものや産地等が確認できるものなどを使用するとともに、事業者から遺伝子組換え食品でないことが確認できる原材料表の書類を取り寄せるなど、万全の注意を払って発注しています。

また、市は、安全で環境に配慮した農産物の栽培を促進するため、希望する市内農業者に対して有機質肥料の配付を行っております。農業に係る法律の改正等については、教育委員会やJAマインズと連携し、適宜情報共有してまいります。今後も安全・安心な学校給食の提供に努めてまいります。

続きまして、**市立小・中学校児童・生徒のオリンピック・パラリンピック競技大会の観戦**についてお答えします。

調布市は、オリンピック・パラリンピックの開催地であり、市立小・中学校の全ての児童・生徒が市内の競技会場で観戦できるよう、調布市教育委員会が都に要望し、調整が整ったところです。

観戦する競技によっては屋外の観戦となる場合もあり、熱中症に対しては十分な注意が必要となりますが、自分たちが暮らすまちでオリンピック・パラリンピックを観戦できることは、児童・生徒にとって有意義な体験になるものと考えます。

また、これまで取り組んできたオリンピック・パラリンピック教育をベースに競技観戦することは、教育的効果の観点からも貴重な取組であると捉えています。

そのため、熱中症対策をはじめとする安全面に十分な対策を取った上で児童・生徒が観戦できるよう、教育委員会と連携して進めてまいります。

次に、**平和への取組**についてです。

市は、非核平和都市宣言及び国際交流平和都市宣言の理念の下、我が国及び世界の恒久平和を追求する立場から、市民と共に各種平和事業に取り組んでおり、事業の実施に当たっては、両宣言の周知にも努めているところです。

憲法第9条につきましては、世界で唯一の戦争による核被爆国である日本が戦争の悲惨な体験を次世代に経験させない決意を世界に表明したものであると考えております。

御提案の全国首長九条の会への加入について、予定はありませんが、私は、世界の平和が市民生活の安定の前提であると考えておりますことから、憲法第9条でうたわれている国際平和への思いは貴重なものとして認識しております。

令和2年度は、戦後75年であるとともに、国際交流平和都市宣言から30周年という節目を迎えます。引き続き、中学生を被爆地へ派遣するピースメッセンジャー事業の実施をはじめ、平和祈念情報誌「ピース・レターちょうふ」の発行や原爆展の開催、折り鶴プロジェクトの展開など、平和の祭典であるオリンピック競技の会場立地市として、平和祈念事業を推進してまいります。

最後に、**市役所における男女共同参画の推進**についてお答えします。

市は、多様な視点を市政経営に反映させ、市民サービスの向上につなげる観点から、調布市ワーク・ライフ・バランス推進プランにおいて、女性職員の活躍推進を位置づけています。その主な取組として、女性職員の仕事への意欲向上とキャリア形成支援、職員採用試験における女性受験者の拡大、女性職員が活躍できる職場環境の整備などを進めております。

こうした取組により、課長職以上に占める女性職員の割合は、昨年4月現在で14.0%となり、前年度から1.3ポイント増加するなど、一定の成果を上げつつあるところです。しかしながら、現在、女性の部長職が不在となっていることについては、今後の課題として受け止めております。

なお、女性を助役に登用することについては、私が市長1期目に掲げた選挙公約の1つですが、当時の状況を総合的に勘案し、断念するに至った次第であります。

その後において、女性副市長の登用については私の公約としては掲げておりませんが、女性職員の活躍推進については、引き続き、全庁的な取組として推進し、女性を含めた全ての職員が生き生きと働き、その能力を十分に発揮できる職場環境づくりを進めていく考えであります。

以上、生活者ネットワークの木下安子議員からの御質問の答弁とさせていただきます。ありがとうございました。